



1歳児さん

## 元気にお散歩

(まっかり保育所)



2歳児さん

### <主な内容>

#### 令和 3 年第 2 回定例会

- ・ 行政報告…………… 2
- ・ 一般質問…………… 9
- ・ 審議結果…………… 11

2

#### 令和 3 年第 3 回臨時会

- 総務産業常任委員会
- 議会運営委員会

13

14

18

# 令和3年第2回定例村議会

## 定例会の概要

令和3年第2回定例村議会は、6月17日に招集され、会期を2日間と決めた後、村長の行政報告、教育長の教育行政報告、1名の議員による1項目の一般質問、繰越計算書に係る報告1件、専決処分の承認2件、人事に係る同意1件、条例の一部改正8件、一般会計及び特別会計補正予算3件、発議2件を審議し、いずれも原案のとおり可決し、1日間で全て終了したため、17日に閉会しました。

## 行政報告

岩原村長

## 様々な支援対策で、コロナ禍を乗り越える！

### 令和2年度各会計決算状況

令和2年度の予算現額は、全会計で36億1550万5千円となり、これに対する歳入決算額は35億3535万8062円、収入率は97.78%、歳出決算額は34億1283万4294円、執行率は94.39%となりました。

一般会計の歳入決算額は29億8827万3519円、歳出決算額は28億7113万1863円で、差引額は1億1714万1656円となりました。この額から、繰越明許費の令和3年度に繰り越す一般財源577万3千円を差し引いた実質収支は、1億1136万8656円となります。

国民健康保険事業特別会計は、北海道が保険者として運営を担う中、村民の健康保持と保険給付を行い、医療保障の充実に努めるなど国保財政の健全化に努めました。

国民健康保険診療所事業特別会計は、けいけんわん頸肩腕

治療装置や上部消化管用ハイビジョンスコープなどの医療機器等の更新を行うなど、住民が安心して受診できる環境づくりに努めました。

後期高齢者医療特別会計は、高齢者の健康保持と増進のため、健全な医療給付を進めるなど、北海道後期高齢者医療広域連合と協力し、適切な制度運営に努めました。

簡易水道事業特別会計は、安全で良質な水を安定的に供給し、村民の健康で豊かな生活環境の向上を図るため、豊川、加野地区の配水管布設替えや福田水源電気設備更新工事を実施するなど、簡易水道施設の適正な維持管理に努めました。

公共下水道事業特別会計は、快適な生活環境の向上と公共用水域の水質保全を図るため、浄化センター機械設備更新工事の実設計計を行うなど、適正な維持管理に努めました。

各会計決算の概要は、次の表のとおりです。それぞれ差引額は、翌年度へ繰り越しました。

## 議会は公開が原則です！

公民館図書室に会議録の写しを置いてありますのでご覧下さい。

会計区分	予算現額 (最終予算額) (A)	歳入決算額 (B)	収入率	歳出決算額 (C)	収入率	歳入歳出 差引額
			(B) / (A) (%)		(C) / (A) (%)	
一般会計	3,068,677,000	2,988,273,519	97.38	2,871,131,863	93.56	117,141,656
国民健康保険事業特別会計	153,344,000	153,371,302	100.02	152,295,319	99.32	1,075,983
診療所事業特別会計	22,016,000	21,940,378	99.66	21,940,378	99.66	0
後期高齢者医療特別会計	34,917,000	33,990,056	97.35	33,985,596	97.33	4,460
簡易水道事業特別会計	223,103,000	223,717,473	100.28	221,171,390	99.13	2,546,083
公共下水道事業特別会計	113,448,000	114,065,334	100.54	112,309,748	99.00	1,755,586
総計	3,615,505,000	3,535,358,062	97.78	3,412,834,294	94.39	122,523,768

## 農作物の生育状況

本年度の融雪期は昨年より10日程度遅く、一昨年並みの4月16日頃となりました。3月上旬までは積雪が多い状況でしたが、中旬以降は天候に恵まれ融雪が進み、春人参は、順調に収穫が進みました。しかし、品質面では太物が多く黒シミなども散見され、コロナ禍の影響もあり昨年に比べ販売は厳しい状況になりました。

春耕作業は、5月上旬までは天候に恵まれ順調に進みましたが、中旬以降は雨天曇天の日が多く、低温や強風の影響もあり全般的に生育は不良気味で、豆類は10日程度の遅れとなっています。

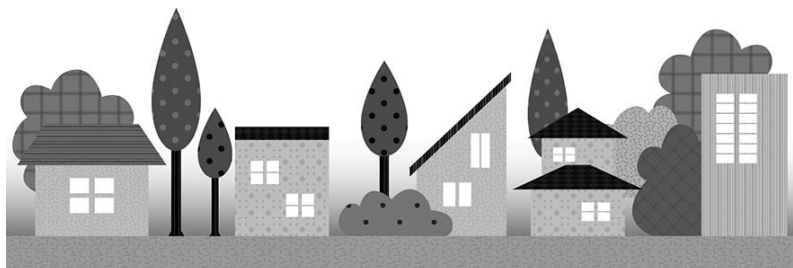
現在収穫中のグリーンアスパラは、4月下旬から気温が低く風も強かったことから近年にないほど遅れ、共選は昨年より4日遅い5月

11日開始となりました。その後も低温や強風の影響から、例年のようなピークを迎えることなく推移しています。

今後の見通しは、6月以降は平年より気温が低く、降水量は多い予測もあり、生育の遅れや病気などが懸念されますが、十分な施肥管理や適期防除に努め、豊穡の秋が迎えられるよう期待します。



▲アスパラの収穫





■農作物の作況

(R3.6.1現在 後志農業改良普及センター調べ)

作物名	作物の生育状況	摘要
馬鈴しょ	植付けは降雨が多く、平年より5日遅く終了した。	植付始：5/2 植付終：5/25
てん菜	移植は順調に進み、平年並みに終了した。活着は並で、草丈は平年よりやや長く、葉数は平年並みである。 直播は、ほぼ平年並みの生育である。	移植始：5/2 移植終：5/16 活着の良否：並
小豆	播種作業は降雨が多く、平年より3日遅れている。	播種始：5/24 播種期：5/31
大豆	播種作業は降雨が多く、平年より4日遅れている。	播種始：5/19 播種期：5/29
秋播小麦	草丈、茎数は平年並みである。止葉期は日照不足により、平年に比べ2日遅くなった。	起生期：4/12 幼穂形成期：5/6 止葉期：5/30
大根	播種作業は、降雨によりやや遅れている。 生育は、順調である。	
人参	播種作業は、5月中下旬の降雨によりやや遅れている。 出芽・生育は順調である。 春まき作型（4月下旬まき）1～2葉期 晩春まき作型（5月上旬まき）子葉展開～1葉期	
ゆり根	気温が低く推移し、日照不足により萌芽期は遅れている。 春植え作型：萌芽期5/23 秋植え作型：萌芽期5/21	
アスパラガス	真狩共選場は、5月11日から選果が稼働した。 共選出荷数量は2～3t/日、日照不足のため、平年より少ない。 規格はL・Mが中心で、価格はLで1,200円/kで、やや高い。	
牧草	生育は平年並みに推移している。	

観光客の入込み状況

令和2年度、道内の上半期の観光入込み数は、新型コロナウイルス感染症の世界的流行により大きく落ち込み、現在の基準で統計を開始した平成22年度以降、最低の人数、最大の減少幅となりました。7月には「どうみん割」や東京都を除外する形で「GOTトラベル」が開始され、また、10月からは「GOTトラベル」東京発着旅行への適用も追加されましたが、外国人観光客の激減などで、観光入込数は前年度を大きく下回りました。

当村全体の入込み総数も74万317人、前年度対比90.6%と減少しました。

羊蹄山自然公園では、緊急事態宣言等によりキャンプ場を5月末まで閉鎖しましたが、アウトドア人気によりキャンプ場利用者数は前年度対比137.2%となり、羊蹄山自然公園全体で前年度対比101.0%の微増となりました。

その他の施設は、軒並み昨年度を下回る利用者数となり、ほくほく祭りをはじめとする大型イベントも中止となり、イベント入込数が前年度対比5.4%となるなど、感染症の影響を大きく受けた1年となりました。

本年度も、5月17日に北海道が緊急事態宣

言の対象区域に指定され、移動制限による経済への影響が大きく出ています。今後は「北海道スタイル」を確立し、地域交流の活性化を図

るよう努めます。

各施設の入込み数は、次のとおりです。

### 令和2年度 真狩村観光客入込み状況

(単位：人)

施設名	森林学習 展示館	キャンプ場	羊蹄山 登山	園地ほか 施設	羊蹄山自然 公園計	まっかり 温泉	世界のユリ園	
								コテージ宿泊
2年度	5,955	11,692	4,519	12,603	34,769	57,243	24,273	1,272
前年度	9,389	8,521	4,575	11,953	34,438	80,739	27,913	2,795
前年対比	63.4%	137.2%	98.8%	105.4%	101.0%	70.9%	87.0%	45.5%

マッカリーナ	フラワー センター	パーク ゴルフ場	細川たかし 記念像	湧水 (横内観光)	その他 宿泊施設	イベント	合計	【参考】 訪日外国人 宿泊者
6,292	114,023	3,501	27,840	463,153	8,237	444	740,317	0
10,145	121,693	5,465	34,570	483,565	9,417	8,281	817,339	1,720
62.0%	93.7%	64.1%	80.5%	95.8%	87.5%	5.4%	90.6%	0.0%

## 本村の経済状況と対策

前年から続くコロナ禍の影響は、移動制限による交流人口の減少や3密感染対策の店内飲食制限、外食、会食の減少に伴う農業生産物の消費低減など、本村全般に大きな影を落としています。

商工業者への支援として、本年度は、「ウィズコロナ」・「ポストコロナ」に対応する「新しい北海道スタイル」を継続して実践していただく協力店を支援する「真狩村コロナ対策支援給

付金事業」、村内店舗利用促進のための「プレミアム商品券事業補助金」を実施し、村内経済の下支えを行います。

コロナ対策により外出を自粛している高齢者に対しては、外出や社会参加への支援を行うとともに、地域経済対策の一助とするために、昭和22年12月末までに生まれた方を対象に、5千円分の商品券の給付を行います。

また、子育て世代のご家庭への経済支援としては、小学校及び中学校の給食費を6か月分免除します。

## 新型コロナワクチン接種の状況

国では、本年2月17日から、医療従事者を対象とした新型コロナワクチンの先行接種が始まり、現在は高齢者等への接種を7月末に終えるよう取り組んでいます。

本村では、4月19日と5月20日にファイザー社製のワクチンが1箱ずつ納入され、4月30日から医療従事者、5月6日から高齢者及び高齢者施設職員等に1回目のワクチン接種を開始しています。

5月末現在、65歳以上の高齢者784名中、接種を希望された655名の約9割が1回目の接種

を終えており、2回目の接種も7月16日に終了できる見込みです。また、基礎疾患のある方と60歳から64歳までの接種を希望された方は、6月21日からワクチン接種を開始する予定となっており、おおむね順調に進んでいます。

また、心配されている副反応では、これまで軽度のアレルギー症状を示された方が数名程度おりましたが、大きなトラブルもなく接種が進んでいます。

6月1日にはファイザー社製ワクチンの接種対象が、12歳まで拡大されています。しかし、次のワクチンの納入日は未定であり、現段

階で基礎疾患のない60歳未満の方のワクチン接種の日程を示すことはできませんが、納入のめどが立ち次第、速やかに、接種希望の方にご案内します。



## 教育行政報告

藤澤教育長

# 万全のコロナ対策で新学期を迎える！

### 学校教育

#### ○各学校の状況

新年度を迎え、各学校では人事異動により、校長先生はじめ15名の教職員を本村に迎え、新学期がスタートしています。

その間、5月16日から6月20日まで緊急事態宣言が発令され、村対策本部会議での決定事項、道教育局の通知を踏まえ、臨時校長会議を開催し、今後の学校経営の協議を行ってきました。

「学びを止めない」ことを基本とする中、期間中の行事の在り方、熱がなくても風邪症状があれば登校を控えていただくことを保護者に要請するとともに、感染対策に漏れがない学校での生活の再確認、期間中の部活動・スポーツ少年団活動の休止や制限を設けた中での実施など、学校間での情報の共有化・共通認識を図ってきました。

そのような中、感染防止に努め、対象となる児童・生徒と保護者の人数を制限し、4月6日に真狩小学校・御保内小学校、4月7日には真狩中学校で入学式を挙行了しました。

#### ○小学校

4月18日には、御保内小学校で参観日が実

施され、真狩小学校では、4月19日から23日の時間割を保護者に配布し、自由に観覧できる参観日を設けました。

5月6日に御保内小学校、翌日に真狩小学校で自転車教室が開催され、交通ルールと安全な乗り方の指導が行われました。



▲自転車教室（真狩小学校）

5月14日には、真狩小学校で京極町ふきだし公園までの春の遠足を実施しましたが、5月18日に予定していた御保内小学校のルスツリゾートへの遠足は、中止となりました。

5月25日、御保内小学校では密にならないよう感染対策を講じ、田植え体験学習を実施しました。

5月27日、昨年度中止となった6年生を対象とした全国学力状況調査が村内両小学校で行われ、同日、中学校でも3学年を対象に実施されました。結果は、集約され次第ご報告します。

6月12日に真狩小学校、6月19日に御保内小学校で予定されていた運動会は、真狩小学校は6月25日、御保内小学校は7月3日に延期し、種目を厳選し、時間を短縮する中、児童と保護者のみで開催する予定です。

### ○中学校

中学校では、4月19日から23日に教育相談、4月26日から30日に保護者面談会を実施しました。

コロナ渦の中、生徒の活動機会と健康保持のため、「部活動の対外試合等参加可否の判断基準」を策定し、中体連大会をはじめ、各大会への出場、対外試合・合同練習などの参加に向けた基準を設け、これから始まる各種大会出場への対応を図っています。

5月17日・18日の両日に向け、生徒一人ひとりがタブレットを家庭に持ち帰り、ICTを活用したりリモート学習の環境整備に取り組みました。

5月28日に予定していた体育大会は、7月17日に延期となりました。

6月23日・24日には、中体連バレーボール大会、バドミントン大会、6月26日から28日にかけて野球大会が予定されていますが、部活動は大会開催のおおよそ3週間前をめどに再開し、活動時間は18時までの制限を設ける中で、大会に向けた練習を行っています。

7月7日から予定していた岩手県への修学旅行は、10月に延期をしています。

### ○高校

真狩高校では、4月8日の入学式と同日に始業式・入寮式を行い、学校運営の効率化を図っています。入学式は、時間を短縮し、対象となる生徒と保護者のみの出席とし、在校生は、オンラインでの出席となりました。

5月15日から「野菜苗即売会」を実施しましたが、コロナ渦の中で生徒の販売を避け、フラワーセンターへ依頼し、村民の皆様へ提供させていただきました。

5月17日から21日に向け、将来の職業を選択するキャリア教育の重要性を鑑み、3年生を

対象としたインターンシップを実施し、それぞれ目指す職業を体験しました。

5月27日には、校内意見発表会が開催され、6月17日にリモートで開催される南北海道学校農業クラブ意見発表大会の本校代表が選ばれました。感染対策として、会場となる公民館大ホールには対象となる生徒と審査を行う教職員のみとし、他の生徒は教室でのオンライン参加としました。

5月29日には、定通体連後志支部大会が行われ、男子バスケットボール及びバレーボール、女子バドミントン団体、個人2名が、6月18日から旭川市で開催される全道大会への出場を決定しています。

また、緊急事態宣言の発令を受け、耕心寮を6月5日まで開寮とし、以後6月20日までを閉寮とする中で、対象地域への往来に一定の制限を設け、感染への対応を図っています。閉寮期間には、全道定通体連に出場する生徒は、残寮し、他の寮生は自宅でのオンライン授業としました。



▲真狩高校生インターンシップでお仕事体験（郵便局）

### ○いじめ、不登校対策等

いじめの対応では、アンケートによる実態把握、校内での目配り・見守りなどに努め、発生した事案に対しては、聴き取り調査を実施し、必要に応じて指導を行い、早期発見・早期対応に取り組んでいます。

不登校への対応では、新学期を迎え、毎日の登校は難しいものの学校への登校に意欲を示している生徒もおり、家庭訪問などで家庭との連絡を密にし、登校への意欲が失せないように指導を行っています。また、時差登校、別室登校、保健室での対応に加え、状況によっては移



動教室も検討するなど、学校生活の選択肢を広げるとともに、スクールカウンセラー、ソーシャルワーカーの導入など専門家による相談体制の充実を図っています。

「まっかりクラブ」では、教育アドバイザーの配置、中学校の校長先生はじめ、教職員の協力により、指導体制・内容の充実を図り、時には時間を延長しながら運営しており、継続的に活

用されている生徒もいることから、本人・保護者の意向を伺いながら、開館日時の拡大も検討しています。

また、今年度から公民館内にカウンセリングルームを設け、児童・生徒及び保護者の教育相談を隔週の月曜日に開催し、毎回3～4名の保護者・生徒の利用があります。

---

## 社会教育

---

4月30日に、第1回真狩村社会教育委員会並びに真狩村公民館運営審議会を開催し、社会教育施設の利用状況、令和2年度の社会教育事業評価、令和3年度事業計画の審議をいただきました。

5月14日には、令和3年度第1回真狩村文化財保護審議会兼羊蹄ふるさと館運営協議会を開催し、令和2年度の事業報告、令和3年度の事業計画に併せ、元村長の田端元氏のご遺族から申出のあった遺品の寄贈を、本審議会を経て受理しました。

5月19日に予定していた真狩村スポーツ推

進委員会、5月20日に予定していた真狩村子どもたちの読書活動推進委員会は、コロナ対策により、書面会議としました。

6月20日に予定していた羊蹄山南こぶ山登山会は、緊急事態宣言の期間中であり、残念ながら今年度も中止としました。

5月16日に緊急事態宣言が発令されて以来、一向に収まりが見えないコロナ渦の中、6月20日まで宣言が延長され、その間、公民館は閉館としましたが、6月1日から日時などの制限を行う中で、図書室を開館しました。

村民の皆様には、施設の利用について、ご不便をおかけしておりますが、緊急事態宣言の解除後には、引き続き、感染防止対策を図りながら再開していきます。

## 村政はあなたのために… 議会を傍聴しましょう!!

- 村議会定例会は、年4回(3・6・9・12月)開きます。
- 村議会の臨時会は、必要に応じて随時開きます。



お気軽においでください!!

※真狩村議会は、「飲酒運転根絶宣言」を決議しています!



# 一般質問

1名の議員から1項目の質問がありました。  
その内容を要約して紹介します。

## 真狩村における再生可能エネルギーの可能性について

**Q** 本村での「小規模水力発電」を含めた再生可能エネルギー全般の可能性を、どのように考えるか。

**A** 「小規模水力発電」は流量が少なく、費用対効果が見込めないが、他の再生可能エネルギーを模索し、カーボンニュートラルに向けた取り組みを進めたい。

### 質問 陰能議員

後志管内での再生可能エネルギーの普及については、その豊かな自然環境を活かした中で、風力発電や地熱利用など様々な取り組みがなされている。真狩村でも、ごみ処分場の跡地を利用した太陽光発電が稼働しているほか、過去には、主に地熱利用だったと思うが、再生可能エネルギーの可能性を探るための研究もなされていたと記憶している。

私は、真狩村内を流れる河川を利用した「小規模水力発電」に、可能性があるのではないかと考えている。近隣町村でも実際に水車を設置して実験したり、あるいは本村でも数十年前だと思うが、その可能性を検討したことがあったと伺っている。

真狩村における再生可能エネルギー全般の可能性について、村長の考えを伺う。



### 答 弁 岩原村長

再生可能エネルギーは、太陽光・風力・中小水力・バイオマスなどの温室効果ガスを排出しないで資源を再生する特徴があることから、地球温暖化対策の重要な施策となっている。

後志管内では、風力発電や太陽光発電、さらに地中熱や中小水力発電など、調査中のものを含めて14自治体で再生可能エネルギー発電が行われており、本村ではご承知のとおり、平成28年から緑岡ごみ処分場跡地を利用した民間の太陽光発電が稼働している。

本村では、平成25年度に『真狩村における再生可能エネルギー利用可能調査』、平成26年度に『温泉熱等地熱資源の有効性に関わる住民理解促進事業』が行われている。当時は、太陽光、風力、水力、地熱、温度差、雪氷熱、バイオマスの7つの再生可能エネルギーの調査がされ、地域の特性やエネルギー消費量を考慮した最終報告では、太陽光発電、農業系バイオマス利用、雪氷熱利用に可能性があるとの結果となった。

ご指摘の水力発電は、30m以上の高低落差と流量が必要となる。本村では4河川で落差が取れるが、水流量が少ないことから発電量が少なく、また、河川法の許認可の手続には多くの時間と費用を要することから、現時点での水力発電の設置は難しいと考える。

しかし、国では「2050年カーボンニュートラル宣言」(注)を行っていることから、本村でも、役場施設の温室効果ガス排出量を収集し、地球温暖化対策地方公共団体実行計画の策定に向けての準備を進めている。

近隣の再生可能エネルギー資源を利用した発電事業は、大手事業者が事業主体となって進めるケースが多いようであり、本村でもそのような構想があれば検討していきたい。また、村内で太陽光発電が稼働していることから、公共施



設への太陽光発電の導入を検討するなど、カーボンニュートラルに向けた取り組みを進めたいと考える。

### 質問 陰能議員

私が以前見学したマイクロ水力発電では、水流があれば工場の排水などでも可能と聞いたことがある。真狩村は確かに流量が少ないと思うが、通年の水量が一定しているのので、「小規模水力発電」に向いているのではないかと感じた。しかし、煩雑な許認可の手续や、太陽光発電と比較した場合のメンテナンス費用など、マイナスの要素も確かにあると思う。

そこで、将来に向けては、小水力発電に限らず、再生可能エネルギーの可能性について、関係方面に働きかけをしながら前向きに探っていくかなければならないと思うが、考えを伺う。

### 答弁 岩原村長

これからの再生可能エネルギーは、先ほど申し上げた太陽光発電、バイオマス、雪氷熱の利用、また最近の公共施設ではヒートポンプを使っているところも多くあり、消費電力の抑制ということでは、カーボンニュートラルの宣言に該当するもの思っている。そして、これからの時代は、持続可能な開発目標（SDGs）ということも求められており、今後ますます技術の進歩や、情報量も増加する中で、村でできる再生可能エネルギーについても一つずつ検証していきたいと考える。

### 質問 陰能議員

広くカーボンニュートラルという考えでいくと、いろいろな可能性があると思う。その中で、本村にはどれが向いているのか。当時の真狩村地域資源エネルギーの研究団体がまだあるのであれば、そちらの方々の意見を聞きながら、継続して研究していくことが大事だと思うが、再度、村長の考えを伺う。

### 答弁 岩原村長

カーボンニュートラル宣言に向けては、省力発電、その他再生可能エネルギーの検討は、必須項目になってくると思うので、どのように二酸化炭素の発生を抑え、エネルギーを安定的に供給させるかということも含めて、これから施

設の改修、新築等の際には、そういうような再生可能エネルギーの効果を十分に検証して、実用化に向けて検討していきたい。

その当時研究していた村内の団体は、現在コロナ禍により活動休止中だが、お手伝いいただいた「社団法人北海道再生可能エネルギー振興機構」を含め、必要があれば支援を求めている。

（注；「カーボンニュートラル」＝企業や家庭が排出する温室効果ガス（二酸化炭素等）を省エネルギーによって削減するとともに、削減しきれない分を、植林や森林保護といった「ほかの場所での吸収」によって、正味ゼロにする取り組み）



▲当時の研究団体の報告書



# 審 議 結 果

## コロナ対策予算を大幅増額！ (議案第9号)

6月17日

### ■報告第1号

令和2年度 真狩村一般会計繰越明許費繰越計算書について

- …………… 報告済み
- 防災用資機材倉庫建設事業  
1768万8千円繰越
  - 認定こども園まっかり保育所改修事業  
6696万3千円繰越
  - 担い手確保・経営強化支援事業助成金  
624万円繰越
  - 村立小学校学校教育活動継続支援事業  
100万2千円繰越
  - 村立中学校学校教育活動継続支援事業  
20万円繰越
  - 村立高等学校学校教育活動継続支援事業  
80万1千円繰越



▲防災用資機材倉庫建設中 (6月21日 役場東側)

### ■承認第1号

専決処分の承認を求めることについて (令和3年度 真狩村一般会計補正予算「第1号」)

…………… 報告承認  
高校寄宿舍費42万4千円、宿日直手当4万4千円、合計46万8千円を専決で追加し、予算の総額を27億3027万6千円としたものです。

5月16日から31日の緊急事態宣言に対応して、週末も寮生を札幌方面へ帰さないで、開寮したことに伴う経費です。

### ■承認第2号

専決処分の承認を求めることについて (令和3年度 真狩村一般会計補正予算「第2号」)

…………… 報告承認  
高校寄宿舍費32万6千円、宿日直手当4万4千円、合計37万円を専決で追加し、予算の総額を27億3064万6千円としたものです。

6月1日から20日の緊急事態宣言の延長に対応して、定通体連全道大会へ出場する生徒は週末も寮寮したことに伴う経費です。

### ■同意第1号

真狩村固定資産評価審査委員会委員の選任について …………… 選任同意

住所 真狩村字真狩47番地2

氏名 曾根 勉 氏

(再任, 任期 令和3年9月27日～3年間)

### ■議案第1号

固定資産評価審査委員会条例の一部改正について …………… 原案可決

地方税法等の一部改正に伴う改正で、固定資産税の価格に係る不服審査手続の利便性の向上を図るため、審査申出書等への押印を不要とするものです。

### ■議案第2号

真狩村総合計画策定審議会条例の一部改正について …………… 原案可決

令和3年4月から課名が変更されたことから、条文中「総務企画課」を「企画情報課」に改めるものです。

### ■議案第3号

真狩村地方創生推進会議設置条例の一部改正について …………… 原案可決

令和3年4月から課係名が変更されたことから、条文中「総務企画課企画調整係」を「企画情報課企画情報係」に改めるものです。

### ■議案第4号

真狩村税条例等の一部改正について



…………… **原案可決**  
地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴う改正で、主な改正事項は、住民税の住宅ローン控除の延長、固定資産税（土地）の負担調整措置、軽自動車税の種別割のグリーン化特例（軽課税率）の見直し、また、環境性能割の税率区分の見直し及び臨時的軽減の延長等を行うものです。

■議案第5号

真狩村国民健康保険税条例の一部改正について …………… **原案可決**  
新型コロナウイルス感染症により収入が減少し、要件に該当する国保世帯に対し国保税の減免を行うものです。

■議案第6号

真狩村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部改正について …………… **原案可決**  
国の基準の改正に伴い、関連条文の改正をするものです。

■議案第7号

真狩村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について …………… **原案可決**  
国の基準の改正に伴い、関連条文の改正をするものです。

■議案第8号

真狩村下水道設置条例の一部改正について …………… **原案可決**  
真狩村特定環境保全公共下水道事業計画の変更に伴い、事業計画の目標年次を令和7年度までとしたことにより、処理区域の面積・計画人口・計画水量を改正するものです。

■議案第9号

令和3年度 真狩村一般会計補正予算（第3号） …………… **原案可決**  
新型コロナ対策支援給付事業補助金1010万円追加、プレミアム商品券事業補助金462万円追加、保育施設感染症対策備品414万円追加、各学校感染症対策備品393万3千円追加、新型コロナワクチン接種委託339万7千円追加、子育て世帯生活支援特別給付金300万円追加、高

齢者生活支援給付金事業負担金234万円追加など、合計5131万2千円を追加し、予算の総額を27億8195万8千円とするものです。

■議案第10号

令和3年度 真狩村国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第1号） …………… **原案可決**  
エアコン設置工事、網戸等設置工事、自動ドア改修工事、合計156万8千円を追加し、予算の総額を2891万9千円とするものです。感染症対策として、野の花診療所の環境を整備するものです。

■議案第11号

令和3年度 真狩村公共下水道事業特別会計補正予算（第1号） …………… **原案可決**  
公共ます新設工事63万1千円を追加し、予算の総額を1億6019万1千円とするものです。

---

## 意見書

---

次の意見書を可決し、関係機関に提出しました。なお、要旨は要約してあります。

○意見書の件名

地方財政の充実・強化に関する意見書

○提出先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣、内閣府特命担当大臣(地方創生担当)、内閣府特命担当大臣(経済財政政策担当)

○要旨

いま地方自治体には、新型コロナウイルスにより新たに多くの行政需要が発生しており、ワクチン接種体制の構築、防疫体制の強化等、あらゆる課題に即時の対応が求められている。それと同時に、医療・介護など社会保障への対応、子育て支援策の充実、地域交通の維持・確保など、少子・高齢化の進展とともに、従来からの行政サービスに対する需要も、これまで以上に高まりつつあるが、現実に公的サービスを担う人材は不足している。

新型コロナウイルスへの対応により巨額の財政出動が行われるなか、2022年度以降

の地方財源が十分に確保できるのか、大きな不安が残されている。

このため、2022年度の政府予算と地方財政の検討にあたっては、コロナ禍による新たな行政需要なども把握しながら、歳入・歳出を的確に見積もり、地方財政の確立をめざすよう要望する。

### ○意見書の件名

林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書

### ○提出先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣、復興大臣

### ○要旨

本道の森林を将来の世代に引き継いでいくため、次の施策を講ずるよう要望する。

#### 記

- 1 森林の多面的機能を持続的に発揮し、2050年カーボンニュートラルの実現に貢献するため、適切な間伐と伐採後の着実な再造林の推進に必要な森林整備事業予算や、防災・減災対策の推進に必要な治山事業予算を十分に確保すること。
- 2 森林資源の循環利用を通じて、林業・木材産業の成長産業化を実現するため、ICT等の活用による林業イノベーションの推進、生産・流通体制の強化、都市の木造化などによる道産木材の販路拡大、森林づくりを担う人材の育成などに必要な支援を充実・強化すること。

## 令和3年 第3回臨時村議会

令和3年第3回臨時村議会は5月11日に招集され、会期を1日間と決めた後、工事請負契約の締結3件、動産の取得1件を審議し、全て原案のとおり可決し閉会しました。

### 審議結果

#### ■議案第1号

##### 工事請負契約の締結について

..... 原案可決

##### ○契約の目的

認定こども園まっかり保育所改修工事

##### ○契約の方法 指名競争入札

○契約金額 6358万円

##### ○契約の相手方

瀬尾・村上経常建設共同企業体

代表者

俱知安町北3条東2丁目7番地

瀬尾建設工業株式会社

代表取締役社長 瀬尾 孝志

#### ■議案第2号

##### 工事請負契約の締結について

..... 原案可決

##### ○契約の目的

公営住宅建設工事（光団地1棟8戸）

○契約の方法 指名競争入札

○契約金額 2億3375万円

##### ○契約の相手方

瀬尾・村上経常建設共同企業体

代表者

俱知安町北3条東2丁目7番地

瀬尾建設工業株式会社

代表取締役社長 瀬尾 孝志

#### ■議案第3号

##### 工事請負契約の締結について

..... 原案可決

○契約の目的 配水管布設替工事

○契約の方法 指名競争入札

○契約金額 5500万円

○契約の相手方 真狩村字真狩87番地

横山建設株式会社

代表取締役 横山 喜貞

#### ■議案第4号

##### 動産の取得について

..... 原案可決

##### ○動産の種類

(1)名称 ロータリ除雪車

(2)規格 2.2m/2300t

(3)数量 1台

○取得価格 4604万6千円

##### ○契約の相手方

札幌市中央区北1条西7丁目1番地

ナラサキ産業株式会社北海道支社

執行役員北海道支社長 小松 誠一

# 総務産業常任委員会

## 所管事務調査

6月8日に委員会を開催し、次の事項について担当課より説明を受け、調査を行いました。

### (1) 地方創生について

#### 【調査の概要】

次の3点について、説明された。

#### 1) 第2期まち・ひと・しごと創生人口ビジョン総合戦略の進捗状況について

第2期総合戦略では、令和6年に村の人口おおむね2千人維持に向け、4つの基本目標を掲げる中で進めている。令和3年1月1日現在の本村の人口は2010人だったが、3月末には1984人となり、初めて2千人を割ることとなった。5月末には1990人だったが、今後の取り組みにより、目標達成を目指していく。

#### 2) 地方創生関連事業の状況について

令和2年度の研修センター（シェアハウス）は、59.8%の稼働率となり、入居者のうち、マッチングプランでは、実人数13人、35.5%の利用となった。5月末現在では、9室中8室が利用されている。

令和2年度の民間賃貸共同住宅等建設事業の申請はなかったが、本年度は1件の申請がある。

令和2年度のご当地特産品開発支援事業は2件で、本年度は1件の申請がある。

令和2年度創業支援事業は、業種追加2件で、本年度は新規創業で1件の相談がある。

令和2年度ひかり団地分譲事業は5件の契約があり、本年度は1件契約済みで、残区画は、民間賃貸住宅用2区画、個人住宅用1区画となっている。

#### 3) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について

本村への国の第3次補正交付上限額は約5200万円で、そのうち約3500万円を6月定例議会で追加補正し、事業者に対する支援給付金、プレミアム商品券、高

齢者支援事業、義務教育給食費支援、コロナ対策用物品購入などに充てる。交付金残額の約1600万円は、今後使途の検討を行う。

#### 【主な意見・質疑等】

#### 2) 地方創生関連事業の状況について

##### Q 佐伯委員

シェアハウスでは、2LDKの部屋は移住定住お試し住宅という要素もあるが、稼働率が悪いので、もう少し移住体験に力を入れて、一人でも多くの人に定住してもらうことを考えていただきたい。

##### A 西田企画情報課長

1世帯が長く住まわれると次の方が移住体験できないので、村内の他の期間限定住宅を含めて効率的な運営を検討し、移住者増につなげたい。

##### Q 安藤委員

ご当地特産品開発支援事業について、先に補助交付した商品と類似した内容の申請があった場合の考え方はどのように持っているか。

##### A 西田企画情報課長

補助要綱に「村の特色を生かした土産品、地域の食材を使用した調理品等を新たに開発し販売する事業」とうたっており、大きくくりでは同じでも、加工方法などに違いがあり、それぞれお土産品として成り立つものは補助対象としたい。

##### Q 陰能委員

創業支援事業やご当地特産品開発支援事業を使用した店舗のドアや商品のパッケージにキャラクターのマークの入ったシールなどを貼ることにより、村全体でこの事業



を盛り上げることができるのではないか。

**A** 西田企画情報課長

そのような発想はなく、個々の事業者の考えもあると思うが、ご意見を参考に検討したい。

**Q** 陰能委員

ひかり団地は順調に販売され安堵しているが、ひかり団地以外の村有地に宅地を求めたいという場合、どのように対応するか。

**A** 山田総務課長

基本的にはひかり団地の販売を中心にやっていくが、その他の土地については周りの状況を見極めケースバイケースで判断することになる。

**Q** 久保田委員

ひかり団地の民間賃貸住宅専用の2区画は、個人住宅用にはできないのか。

**A** 西田企画情報課長

村で民間賃貸住宅の募集をしている期間中は考慮して、その期間を過ぎても売れない時には、個人住宅用としても検討する。



▲ひかり団地分譲地販売状況 (①②は民間賃貸住宅用)

3) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について

**Q** 佐伯委員

今回の交付金では、主に施設空間安心安全確保ということで、手指消毒機能付検温器など様々な機器を購入する計画だが、も

う少し早く導入するべきではなかったか。

**A** 西田企画情報課長

当初はここまで若年層の感染まん延、変異株の発生やクラスターの多発を想定していなかったが、確に対策が遅かったということは否めないで、今後はしっかり進めていきたい。

**Q** 佐伯委員

プレミアム商品券発行、真狩村高齢者生活支援事業は、コロナ対策のどういう位置づけでなされるのか。

**A** 西田企画情報課長

プレミアム商品券発行は、感染症により行動制限がなされ、真狩村に入ってくる人が減り、経済が相当落ち込んでいることから、村内商店の利用を促し経済を回す。

**A** 松枝住民課長

真狩村高齢者生活支援事業は、高齢者の経済的支援と社会参加の支援を行うとともに、村内の経済対策も併せて、商品券を配布する。

**Q** 佐伯委員

コロナ対策では毎回商工関係の対策ばかり取られているが、もう少しほかに目を向けてもよいのではないか。

**A** 西田企画情報課長

今後は他の産業分野も見ても、影響の度合いを考慮しながら検討したい。

**Q** 安藤委員

コロナ対策の物品発注では、村内で取り扱っているものがあれば、できるだけ村内業者を利用することが経済対策にもつながるのではないか。

**A** 西田企画情報課長

ご指摘のとおり、今後もそのようなことを念頭に入れながら進めたい。

## (2) 学校教育について

### 【調査の概要】

次の5点について、説明された。

#### 1) 令和3年度各学校の児童・生徒数について

本年度各学校の児童生徒数は、真狩小学校80名、御保内小学校13名、真狩中学校45名、真狩高校85名となった。真狩高校へは、ここ数年村内からの入学生が減少傾向にある。

#### 2) 真狩村教育支援センター（まっかりクラブ）について

まっかりクラブは、登録者全員が利用している状況ではないが、中には、本人にとって良好な環境を求め、毎回参加している生徒もいるので、今後は開催日時の増加・延長、内容などの充実を検討していく。まっかりクラブ開所時には、教育アドバイザー、学校教員、支援員など、常時3名以上の配置をしている。

#### 3) 教育相談(カウンセリングルーム「談」)について

本年度から、公民館で月2回、カウンセリングルーム「談」を予約制で開設し、相談員を1名配置し、教育に関する相談などを受けている。

#### 4) 小中一貫教育の推進について

小中一貫教育の推進に向けて、御保内地区でこれまで3回説明会を実施してきた。3回目の説明会では、「今求められている学びについて、問題・課題を項目別に整理し、何が必要なのか。また、小中一貫教育を通じてどのような効果があるのか」を説明してきた。その中で出された意見を踏まえ、今後は「統合の必要性」と「統合のメリット・デメリット」をより具体的に説明し、理解を求めている。

#### 5) 緊急事態宣言時の学校の対応について

各学校では、部活動の制限や行事の延期を行っている。併せて、真狩高校では、札幌圏との往来自粛のため、5月16日から6月5日までは寮生の札幌方面への帰

宅を取り止め、6月6日から6月20日までは閉寮し、帰宅生徒はリモート授業を受けるなど、対策を行っている。

### 【主な意見・質疑等】

#### 1) 令和3年度各学校の児童・生徒数について

##### Q 陰能委員

村内から真狩高校への入学者が減少していることの要因をどのように考えているか。

##### A 釜野教育次長

真狩中学校卒業生の数が減っているということもあるが、生徒個人の将来を見据え自分に合った学校をより幅広い選択肢の中から選択するようになり、真狩高校の選択が少なくなっていることも要因の一つと考える。

#### 2) 真狩村教育支援センター（まっかりクラブ）について

##### Q 久保田委員

まっかりクラブは、登録者全員が利用していないということだが、週に2回で2時間だけでも、子供や家族にとっても良い時間だと思うので、なんとか登録者全員が通えるように力を入れてほしい。

##### A 釜野教育次長

まっかりクラブの利用と併せて、カウンセリングルーム「談」での教育相談を通して父母同士の情報共有等を図る中で、子供にとっても良い方向に向かえるようにしていきたい。

#### 4) 小中一貫教育の推進について

##### Q 佐伯委員

これまでの説明会では、小中一貫教育への理解がまだ足りていないのではないかと。真狩村で小中一貫教育を行うことにより、子供たちをこのように伸ばしていけるというしっかりした方向性を打ち出し、真剣に取り組んでいかなければならないのではないかと。

**A** 藤澤教育長

小中一貫教育を行うことで、中学校の先生が小学校で教えることにより、小学校の頃からその子供の特性がわかり、中学校の生活に生かしていける。また小学校の先生も中学校に行き、授業を見ることにより、小学校で重点的に勉強をしなければならないことも見えてくる。なおかつ、小学校でも専門的な教科は中学校の先生が教えることができる。小・中学校を通して一体的に教育を行うことにより、中1ギャップ（注）の問題も解消できる。そして、地区も一体となり、真狩村の子供たちを地域全員で支えて育てていくという取り組みが必要となることから、小中一貫教育の導入を考えた。

昨年、今年と改訂された、小・中学校の学習指導要領では、これから厳しい社会の中で生きていくための資質・能力の「かん養」が求められ、先生が一方的に教えるのではなく子供たちが自ら考えて解決するという授業になってきた。そうすると、ある程度の学級としての人数も必要であり、小学校の統合は喫緊の課題と考える。ただ、地区の皆さんにとっては御保内小学校が百年以上の歴史があることから、統合、一貫教育のメリット・デメリット、そしてなおかつどのような姿になるのかということは相当心配されることと思われる。これまでの反省を踏まえて、これから説明を進めていく中で理解をいただきたいと考えている。

**Q** 大町委員

小中一貫校では、体育大会などの学校行事を一緒に行うことにより、子供たちの輪が広がり、部活動も一緒にできたら、小学

生のレベルが上がり、メリットになるのではないか。

**A** 藤澤教育長

当然合同授業や合同行事も行っており、そういうメリットも出てくる。

**Q** 陰能委員

小中一貫教育により、学習面の強化ができるのなら、地方と都会との学力の格差解消にもつながり大変すばらしいと思うので、それらも含めて小中一貫を進めていけないか。

**A** 釜野教育次長

正しく先生が個々の状況を把握した中での指導ができるという教育環境となり、中1ギャップも防ぐことができ、全体としても学習の遅れる子供が出ないような教育体系になると思うので、取り組んでいきたい。

（注「中1ギャップ」＝小学校から中学校に進学したときに、学習内容や生活リズムの変化になじむことができず、いじめが増加したり不登校になったりする現象）

◎ 閉会中の所管事務調査申出事項

令和3年第2回真狩村議会定例会において、総務産業常任委員会は、閉会中の所管事務調査事項について次のとおり申出することに決定した。

- (1) 地方創生について（企画情報課）
- (2) 除雪事業について（建設課）
- (3) 学校教育について（教育委員会）

## 振り込め詐欺に注意しましょう！！

振り込め詐欺の被害が依然として後を絶ちません。怪しい電話などをすぐ信用せず、まずは確認を心がけましょう。





## \*\*\* 議会メモ \*\*\*

議会には様々な組織や活動がありますが、その内容をわかりやすくお伝えします。

### 議会運営委員会

今月号では、議会運営委員会の紹介をします。

議会運営委員会は、議会をスムーズに進めるために、定例会（3月・6月・9月・12月）開会の2日ほど前に開催し、議会の日程や意見書の提出、村長から提出された議案の審議方法などを協議します。

そして、定例会・臨時会当日の朝にも開催し、定例会ではあらかじめ協議した内容の確認、臨時会では当日の議会運営について協議します。

議会運営委員長は、議会運営委員会で協議・決定されたことを、定例会・臨時会開会前の議員協議会で、議員に報告します。そして、議員は、議会運営委員会で決定したことに従うという決まりがあるのです。



▲ 6月15日 議会運営委員会の様子

## 議会日誌

令和3年5月～令和3年7月

令和3年  
5月

- 10日 後志総合開発期成会定期総会  
(二セコ町、向井議長出席)
- 11日 令和3年第3回臨時村議会
- 17日 商工会総会 (向井議長出席)

6月

- 8日 総務産業常任委員会
- 15日 議会運営委員会
- 17日 令和3年第2回定例村議会  
議員協議会
- 25日 羊蹄山ろく消防組合議会臨時会  
(倶知安町：安藤議員・大町議員出席)
- 30日 まっかり産業祭り実行委員会役員会  
(向井議長出席)

7月

- 2日 衆議院議員中村裕之政経セミナー  
(小樽市：向井議長出席)
- 19日 広報編集委員会
- 20日 参議院議員高橋はるみ政経セミナー  
(札幌市：向井議長出席)

### 寄付行為の禁止

議員は、選挙区内の方にお金や物を送ることは、公職選挙法で禁止されており、有権者が求めてもいけません。ご理解をお願いします。

### 編集後記

新年度から、役場に新人職員が入ってきましたが、議会事務局にそのうちの1名が配属になりました。

登庁する度に、その礼儀正しさと初々しさに、何か清々しい気持ちになります。自分にもこんな時があったのかな…思い返しますと、既に30年以上経っていたことに気づかされます。私も54歳、新聞の人事短信で同期入社の名前を見ますと、会社員時代を思い出し何か感慨深くなる年頃でもあります。

私も真狩村で生まれ育ち、紆余曲折を経て真狩に帰ってきて、ここまでやって来ました。今の想いは「真狩で生まれ育った方が、一人でも多く真

狩村に帰って来て、この村を支えてほしい。」このことに尽きると思っています。

この原稿を書いている最中にも、訪問してきた営業マンは新人さん～

なんだかうれしい気分の中、新社会人諸君の健康を祈ります。

(陰能)

#### ■発行責任者

議長／向井 忠幸

#### ■広報編集委員会

委員長／佐伯 秀範・副委員長／陰能 裕一  
委員／久保田伸一・委員／大町 徹